

「知らなかった」で困らないための 空家無料相談会

- ・空家を相続したけど、何をしたらいいの？
- ・空家を解体する場合、費用はどのくらいかかるの？
- ・空家の管理について悩んでいる等、空家のことで困っていることありませんか？

空家の維持管理、相続問題、解体、売却、税金などについて、専門家が無料で相談に応じます。

なお、空家無料相談会は、令和5年1月～2月にも開催予定です。

開催日時・場所

【開催日時】 令和4年11月19日(土) 11時～17時

【開催場所】 役場総合庁舎

【対象者】 ・安平町内にある空家の所有者・管理者の方
・空家を相続される見込みのある方

【定員】 12組(先着順) ※事前予約制とします

予約受付締切 令和4年11月4日(金)

※ただし、土日祝日は電話での受け付けはできません。

【予約受付方法】

住所、氏名、電話番号および開催時間内(11時～17時)でご都合が悪い時間を、下記のいずれかの方法でお知らせください。

電話 ☎22940(税務住民課住民生活グループ)

メール k-hozen@town.abira.lg.jp

問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎22940